幸田町内の地域包括支援センターと居宅介護支援事業所一覧

- 介護保険のサービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。
- 認定の結果、要支援1・2もしくは要介護1～5の認定が出た方は、介護保険のサービスを利用することができます。
- 今後の介護保険のサービス利用については、地域包括支援センターか居宅介護支援事業所のいずれかに御相談ください。（※認定された介護度によって、相談先が異なります。）
- 認定結果が出る前の先行利用を希望される人は、地域包括支援センターへ御相談ください。
- 非該当の人でも、一部サービスを利用することができる場合がありますので、地域包括支援センターへ御相談ください。

◎要支援1・2もしくは、非該当の人、新規申請で認定結果の先行利用を御希望の人

地域包括支援センターが担当になります。
御本人や家族から、地域包括支援センターへ御連絡をお願いします。

令和6年3月1日現在

事業所名	電話番号 市外局番（0564）	所在地
幸田町北部地域包括支援センター （坂崎学区・幸田学区）	62-5516	坂崎字道坂27番地1
幸田町中部地域包括支援センター （中央学区・荻谷学区）	62-7331	菱池字錦田82番地４
幸田町南部地域包括支援センター （豊坂学区・深溝学区）	47-7370	深溝字額田28番地

◎要介護1～5の人

居宅介護支援事業所が担当になります。
事業所へ御本人や家族が介護計画(ケアプラン)作成を依頼し、
担当の居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）を決定してください（町外でも可）。

令和6年3月1日現在

事業所名	電話番号 市外局番（0564）	所在地
幸田町社協居宅介護支援事業所	64-1069	菱池字錦田82番地4
たいよう	63-5331	芦谷字毛倉37番地1
ケアプランひなた幸田	77-6900	芦谷字後シロ18番地（C棟102）
まどかの郷居宅介護支援	63-1626	野場字石荒23番地
居宅介護支援事業所嘉フカ	83-5536	野場字常口19番地
楽えんケアプランセンター	64-0717	横落字郷前82番地1(103)
愛知ケアプランセンター	63-5388	相見字越丸6番地
ケアプランナーＴ	63-1203	坂崎字上田17番地2
葵ケアサポートセンター	63-5580	坂崎字西長根25番地1
藤田医科大学居宅介護支援事業所幸田岡崎	63-1701	坂崎字道坂27番地1
つつじヶ丘居宅介護支援事業所	62-7177	坂崎字七曲り1番地2
居宅介護支援事業所 居宅 幸田ぐりん	64-6966	深溝字皿入1番地1

介護保険サービス利用の流れ（新規）

緊急を要し、すぐに介護サービスの利用の必要がある場合は地域包括支援センターへご相談ください。

サービス利用の相談　困っている事、使いたいサービス、本人の様子など

介護保険申請
必用なもの‥‥介護保険証、主治医の氏名

事業対象者申請（通所型サービス・訪問型サービスのみ利用で身体介助が不要な方）

認定調査　自宅(病院)へ調査員が伺います。
病院に受診　（主治医意見書作成のため。）

基本チェックリストによる判定
（地域包括支援センター職員と本人の面談で実施）

認定通知
申請から約１月後に新保険証とともに送られます。
（非該当以外の方は負担割合証を同封します。）

認定通知
申請から約１週間後に新保険証とともに送られます。
（非該当以外の方は負担割合証を同封します。）

認定通知書又は**介護保険証**の裏面で**介護度**を**確認**

認定通知書又は**介護保険証**の裏面で判定結果を**確認**

要介護１～５の方 ／ 要支援１・２の方 ／ 非該当の方 ／ 事業対象者 ／ 非該当判定の

居宅サービス計画
居宅介護支援事業所がケアマネジメントを実施しケアプランを作成。

裏面のリストの**居宅介護支援事業所(ケアマネ)**を選んで、本人やご家族で直接**「介護保険で認定されたので、介護の計画を作ってもらえませんか」**と電話します。

※毎月、ケアマネが訪問し本人の状態、本人・家族の希望により計画を作成します。ケアマネは毎月必ず訪問しなければならないことになっていますので、訪問が無い場合は、福祉課へご連絡ください。また、ケアマネは変更もできます。

介護予防サービス計画
地域包括支援センターがケアマネジメントを実施し介護予防ケアプランを作成。

地域包括支援センターへご相談ください。

介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを実施。

地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センター

施設サービスの利用

介護サービスの利用

【介護給付】

介護予防サービスの利用

【介護予防給付】

介護予防・生活支援サービスの利用

●訪問型サービス
●通所型サービス

一般介護予防事業　※すべての高齢者とその支援者が対象

●町や地域包括支援センターが実施する介護予防教室
●介護予防活動への講師派遣　●介護予防ボランティア養成　など

【地域包括支援センター】
地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていくために必要な援助や支援をする総合相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が中心となって、地域で暮らす高齢者のさまざまな相談や悩みを聞いたり介護予防を支援したりしながら、安心できる地域、暮らしやすい地域をつくります。

問合せ 幸田町福祉課介護保険グループ・包括ケアグループ
☎0564-62-1111（内線156、154）　🖷0564-56−6218